

日本語指導教員に求められる役割と資質・能力 ～「つなぐ」役割と「夢・希望」を実現させる意志・力

1. 日本語指導担当が、4月中に行うことについて

☆次のことを行っておくと、日本語指導がスムーズにスタートできます。

〈作成するもの〉

①「外国籍児童名簿」

・教頭先生から、外国籍児童に関する情報（学年学級・氏名・国籍・母語・日本語指導が必要かどうか・翻訳のお便りが必要かどうか等）を入手する。

②外国籍児童にお便りを配る時に使うクリアファイルを、学年別に用意する。

③日本語指導を受ける児童一人につき1冊ずつ、ファイルを用意する。

（指導した内容を書いたり、学習したプリントを入れたりするのに活用する。記述したことを担任に見てもらう。）

〈先生方をお願いすること〉

①4月の職員会議で、「日本語教室からのお願い」について説明する。

②先生方に、「4月の学年便り」のデータを、【共有フォルダ→】に入力するように伝える。

③日本語指導を受ける児童の「家庭調査表」をコピーさせてもらう。

これを基に、「個別の指導計画」を作成する。

④日本語指導を受ける児童の担任から、毎週「週予定」をもらう。

これを基に、「一週間の指導予定」を作成する。

〈その他〉

①支援助手（保護者への通訳・翻訳作業等をする人）と、次のことについて打合せをする。

- 勤務日・勤務時間 ●勤務の開始日 ●給食を食べるかどうか ●パソコンのパスワード
- 職員室の机の場所（使用するパソコン） ●翻訳するお便りのデータがある場所 等

②日本語指導を受ける児童の保護者には、児童が日本語指導を受けることを、保護者に承知してもらうため、「日本語指導同意書」を記入・提出してもらう。

※詳しくは、**2. 日本語指導について** の所で説明します。

③各学年の教材見本の中から、日本語指導で使えるようなドリルなどをもらう。

2. 日本語指導について

《指導の対象となる児童の目安》

- (1) 日本語が、まだ十分に話せない児童。
- (2) ひらがなや漢字が読めない・書けない児童。
- (3) 日本語で日常会話はできるが、学習内容の理解が十分ではない児童。

《日本語指導を開始するまでの流れ》

- (1) 日本語指導を受ける児童の実態を把握するため、初めは、国語や算数の時間に入り込みをして、学習の様子を観察する。その後、「取り出し指導」と「入り込み指導」のどちらがよいか、担任・児童・保護者と相談する。

- (2) 日本語指導を受ける児童の保護者には、『日本語指導同意書』を渡し、記入・提出してもらう。もし、提出しない場合は、二者面談（家庭訪問）で、担任から指導を受けることを勧めて、記入・提出してもらう。

《主な指導内容》

| | |
|---|---|
| <p>(1) 初期指導 (取り出し指導)</p> | <p>○「ひらがな」の読み書きができるようにする。 （絵カードやプリントを使って練習する）</p> <p>○学校生活で使う言葉を覚えて、話せるようにする。</p> <p>※インターネットでも「プリントキッズ」や「ちびむすドリル」等を検索するとプリントが入手できる。</p> <p>※日本語教室で学習したことが復習できるような宿題を与える。</p> |
| <p>(2) 学習指導 (取り出し指導) (入り込み指導)</p> | <p>○「カタカナ」「漢字」の読み書きができるようにする。 （絵カードやプリントを使って練習する）</p> <p>○在籍学年の教科書を使って、国語や算数を教える。 （国語：音読をさせる・難しい言葉を分かりやすい言葉に言い換えて説明する 国語辞典の使い方を教えて自力で調べさせる・一問一答しながら文章 内容を読み取らせる等） （算数：各単元の基礎的な学習内容に絞って教える）</p> <p>※入り込み指導では、担任が指示したことを、分かりやすい言葉に言い換えて、 何をしたらよいかをつかませてから、課題に取り組ませる。</p> <p>※日本語教室で学習したことが復習できるような宿題を与える。</p> |

〈取り出し指導の場合〉

- 場所 各校で、取り出し指導をする場所を確保してもらう。
- 内容 在籍学級で行っている学習内容を、分かりやすく教える。
日本語が話せない児童・ひらがなや漢字が読めない児童には、まず学校生活でよく使う言葉から教える。
※日本語が話せない児童に対しては、支援助手に通訳してもらいながら指導する。

〈入り込み指導の場合〉

- 場所 児童が在籍しているクラス
- 内容 担任が一斉指導していることを、わかりやすく伝え、学習に参加させる。
※支援助手に、「入り込み指導」をお願いすることも可。

- ◎「取り出し指導」も「入り込み指導」も、できる限り各学級の週予定に合わせて、国語や算数の時間に行う。
- ◎「デジタル教科書（国語）」に、漢字にルビが付いている教材があるので、それを活用する。
- ◎各教科のテストを購入する際、漢字にルビが付いているものを注文する。

3. 支援助手にしてもらうことを明らかにしておく

- ①学校・学年からのお便りの翻訳、担任から保護者への連絡やお願い事の翻訳、及び電話連絡。
- ②二者面談（家庭訪問）に同席して、通訳をする。
- ③児童の学習指導（入り込み指導）をする。
- ④外国籍児童の保護者が来校した場合、また、電話をかけてきた場合に対応する。
- ⑤2月頃行われる「新1年生保護者説明会」に参加し、保護者からの質問に答える。
- ⑥通知表所見・学習の様子・生活の様子の翻訳。

4. 二者面談(家庭訪問)について

- ①昨年度、二者面談（家庭訪問）で、支援助手が通訳として同席していたかを、教頭先生や教務主任に確認する。
〈同席していた場合〉
 - 昨年度のやり方を継続して、今年度も同席する方向で進めていく。〈同席していなかった場合〉
 - 昨年度、支援助手が同席しなくても、二者面談（家庭訪問）が行えたのであれば、今年度も同席しない。
 - もし、今年度から同席する方向に変える場合は、次のようにする。
- ②二者面談（家庭訪問）で、「支援助手の通訳が必要か・必要ないか」、「日時の都合」を聞く用紙を、「外国籍児童名簿」に載っている児童の保護者全員に配付する。

〈通訳が必要な場合〉

- 支援助手の勤務日・勤務時間に合わせて、二者面談（家庭訪問）の予定を組む。
- ※ 二者面談の日時に合わせて、支援助手の勤務時間を変更しなければならない場合あり。

〈通訳が不要な場合〉

- 担任の先生が予定を組む。

※ 日本語指導を受けている児童の保護者と面談をする時は、日本語指導担当者も同席する。保護者に日本語指導担当の顔を覚えてもらい、信頼関係を築く。また、保護者に日本語指導の内容を説明し、日本語指導の良さを理解してもらう。

※ 今後、日本語指導が必要と思われる児童の保護者には、担任から日本語指導を受けることを勧めてもらう。

5. その他

- ① 児童の実態に応じて、週当たりの指導時間に軽重を付ける。
- ② 支援助手と分担して児童の指導にあたる。指導後、情報交換をする。
- ③ 担任から、教室で国語や算数の授業を受けている時の様子（学習内容の理解具合）を聞く。
（担任との情報交換を、こまめに行う。）
- ④ 日本語指導担当 ⇄ 児童・保護者・担任・支援助手と、良い人間関係を築く。
- ⑤ 家庭で児童がちゃんと宿題をやっているか、保護者に関心を持ってもらうこと。（見守ってもらう）
- ⑥ 教材として使える書籍一覧表と実物について。
- ⑦ 年度末（3月）に、「来年度に向けての日本語指導に関する調査」を、担任にお願いする。

6. 日本語指導のやりがいを感じられる時

- ① 学習中に、児童が「わかった」・「できた」という言葉を発した時。
 - ② 学習課題をやりとげて満足そうな表情をした時。
 - ③ 作文や発表原稿を書き上げ、それを学級で発表し、担任やクラスのみんなからほめられた時。
 - ④ かけ算九九の練習用カセットテープをあげたら、家で何度も聞いて九九が覚えられた時。
 - ⑤ 児童が、日本語指導を受けることを楽しみにしていたり、ニコニコしながら日本語教室に来たりする姿が見られた時。
- ※ 「こういう教え方でなければいけない」というような決められた指導方法はありません。どんな方法でも、結果として児童が学習内容を理解し、自力で課題に取り組めるようになれば良いと考えて、毎日指導しています。先生も、児童も、楽しく学習できるのが一番だと思います。